

一般事業主行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2. 計画内容

目標

子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を設ける(又は日数を拡充する)。

* 目標達成のための対策

- 令和6年7月 社員のニーズを把握する。
- 6年8月～ 日数など制度の詳細について検討する。
- 6年9月～ 制度を導入して社員へ周知啓発する。

目標

計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得率 10%以上、女性は取得率 70%以上とする。

* 目標達成のための対策

- 令和6年7月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。
- 6年8月～ 育児休業制度の理解促進のため全管理職に対して研修を行う。

目標

令和7年6月までに、インターンシップ等の受入れ体制の拡充を図る。

* 目標達成のための対策

- 令和6年7月 インターンシップ受け入れ状況調査と問題点の分析を実施する。
- 6年9月～ インターンシップ体制の社内周知を行う。
- 7年7月～ インターンシップ制度を実施する